



写真/庄内総合支庁ニュース編集委員

庄内 総合支庁 ニュース

山形県庄内総合支庁広報誌

山形県庄内総合支庁 公式Facebook



山形県ホームページ 庄内総合支庁ニュース



令和3年

6

月号

(偶数月に発行します)



世界中の人に愛される「食の都庄内」を目指して

庄内地域は、海・山・川・里のあらゆる食材の宝庫であり、これら豊富な食材から豊かな食文化が生まれてきました。この庄内の食の魅力を多くの人に知っていただきたい！と平成16年にスタートした「食の都庄内」づくり事業は、今年で18年目を迎えました。

「食の都庄内」親善大使をはじめ、協力店やサポーター、食に携わる皆さんとの取組みにより、庄内は「食」が魅力的という認識が広まってきています。

これまでの取組みも踏まえた上で策定した新たなアクションプランでは、「世界中の人に愛される『食の都庄内』を目指して」を基本目標に掲げ、庄内の食材の価値・ブランドの更なる向上、料理人等の育成・定着、「食」を中心とした交流拡大に、今後4年間取り組むこととしています。

今年度は、コロナ禍にあっても、より多くの人に「食の都庄内」の魅力をお届けすべく、オンラインを活用した料理教室や庄内の美食・美酒を楽しむキャンペーンなどを実施していきます。

庄内にしかない、ここだけの、今だけの美味しさを一緒に楽しみましょう。



オンライン交流会での太田親善大使



庄内の食の魅力を発信中！フォローしてね！



地域産業経済課

☎ 0235-66-5725

「庄内浜文化伝道師 食育教室」今年も始まりました！

庄内浜文化伝道師 食育教室



庄内浜の魚の食べ方やおいしさを若い世代に伝え、魚食文化の継承と魚の消費拡大を目指す事業、「庄内浜文化伝道師 食育教室」が、今年度も始まりました。



開催団体を募集中

「庄内浜文化伝道師 食育教室」では、年間約130種類以上獲れる「庄内浜の魚」のストーリーや魚のさばき方、料理方法などを「庄内浜文化伝道師」

が講師となり、地域の学校、保育施設、民間団体の親子教室等で教えています。現在、開催団体を募集中です。お問合せ・お申込は、庄内総合支庁水産振興課までお願いします。

【募集対象】

小学校、中学校、高校など「学校」、保育所、幼稚園、認定こども園など「保育施設等」、公民館、学童クラブ、民間団体などの「親子教室」



公式facebook
伝えます！庄内浜の味と技



水産振興課

☎ 0234-24-6045

浸水被害軽減に向けてこれからの出水期に備えましょう！

可搬式排水ポンプを管内2箇所に配備

近年の豪雨災害を受け、山形県では県管理河川の氾濫等による住宅地等への浸水被害防止・軽減を図り、市町村の水防活動を支援することを目的として、今年3月から可搬式排水ポンプを導入配備しています。ポンプ設備は県内で9台配備され、そのうち庄内地区には2台(庄内北部・南部)が割り当てられました。

主な運用については、管内の市町からの応援派遣の要請を受け、県が維持修繕業者を介して出動・操作を行います。

排水ポンプの操作訓練として、4月28日に山形市馬見ヶ崎川で県全体での合同訓練を行い、5月20日には庄内地区単独で国土交通省酒田河川国道事務所の排水ポンプ車と合同で訓練を行い、今後の降雨出水期に迅速な対応が出来るように準備しています。



降雨出水期の防災ツール

防災・減災に備えるための情報として、①河川砂防情報システムによる「雨量・水位情報など」、②Webページ『川の水位情報』による「簡易型河川監視カメラ映像と危機管理型水位計の観測水位」を提供していますが、現在は①から②へリンク可能となり、より情報が把握し易いように更新されています。

また、山形県では監視カメラ映像に写る箇所新たに「見やすい量水標」を出来るだけ設置していくことで、河川増水時の危険度がより把握し易くなるなどの工夫も継続して行っています。

今後の降雨出水期に向けて防災ツールとしてご活用下さい。

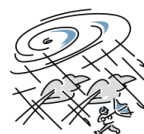
- ①河川砂防情報システム URL:<http://www.kasen.pref.yamagata.jp/>
- ②川の水位情報 URL:<https://k.river.go.jp/>

河川砂防課

☎ 0235-66-5621



警戒レベル4 「避難指示」で必ず避難！



内閣府において「避難情報に関するガイドライン」が改訂され、5月20日からは右の図のような避難情報が発令されることとなりました。

重要なのは、警戒レベル4「避難指示」の段階までに危険な場所から避難することです。レベル5「緊急安全確保」では、避難場所への移動は手遅れになっているおそれがあります。また、高齢者や体の不自由な人など、避難に時間を要する人はレベル3「高齢者等避難」で避難を始めてください。

ぜひこの機会に、災害時にとるべき避難行動として、避難の方法、避難を行うタイミング、避難場所などを確認しておきましょう。

総務課防災安全室

☎ 0235-66-4791

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5 災害発生 又は切迫	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確視したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4 災害のおそれ高い	避難指示※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3 災害のおそれあり	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2 異常状況顕化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後異常状況 顕化の恐れ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになりました。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。



# 令和3年度 住宅支援制度が新しくなりました！

◎やまがたの家 需要創出事業（住宅新築支援）



詳しくはこちら

◎暮らそう山形！移住・定住促進事業（中古住宅取得支援）



詳しくはこちら

山形県では、住宅の新築又は中古住宅の購入の際に、住宅ローンの利子の一部を支援する事業（利子補給）を実施しています。

県産木材を使用し、耐久性・省エネルギーに優れた住宅の建設、良質な中古住宅の取得を応援しています。

各制度の詳細は、上記QRコード、または山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」を検索の上、ご確認ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/tatekana/>



建築課

☎ 0235-66-5639

タテッカーナ



## 山形県新型コロナ対策認証制度について

山形県では、飲食店等が実施する感染防止対策について、認証する制度を開始しました。これは、県内外の人々に安心して飲食できる環境を整備し、観光をはじめとした県内経済の再生に寄与することを目的としています。

対象は、飲食店（デリバリー専門店等を除く）と食事の提供を行う宿泊施設になります。

施設で実際に感染防止対策の取組状況を確認し、認証基準を満たした店舗に認証ステッカーを交付します。

施設確認の際、認証基準を満たしていなかった設備については、認証取得に向け必要となる整備費用に補助金を活用することができますので、まずは認証制度に申請ください。オンラインやFAX、郵送で申請いただけます。

認証店は、県ホームページに掲載し、県内外の方に利用を呼びかけていきます。詳しくは、県ホームページでご確認ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/020085/ninsyou.html>

認証ステッカーイメージ



詳しくはこちら



認証基準を満たしているか担当者による施設確認を行っています



新型コロナ対策認証課

☎ 023-630-2830

## 「おいしい翼のマルシェ2021」通年開催！

### 庄内空港 ANA就航 30周年記念

庄内空港は、1991年（平成3年）10月にANAの就航により供用が開始され、2021年で30周年を迎えます。

これを記念し、庄内空港のイベントとして、「おいしい翼のマルシェ2021」を2022年3月まで1年間を通じて開催します。

この取組みは「地域の方々への感謝」を表すとともに、「空港に来ると、美味しいもの、珍しいものが買える」と感じていただき、また、飛行機を利用しない方々にも、空港へ遊びにきていただけるよう目指すものです。

イベントは、地域のおいしい名産品を集めた「地域物産展」と、各地のおいしいものを食べ比べていただける「全国の〇〇大集合！」の2本立てで、毎月交互に開催します。

ANAのネットワークを活かした品々を幅広く取り揃えて、お待ちしております。



総務課連携支援室

☎ 0235-66-5442

ANA 庄内支店 × ANA FESTA × 庄内空港ビル共同企画  
庄内空港 ANA 就航 30周年イベント

**おいしい翼のマルシェ 2021**

開催場所：庄内空港 1F 特設会場  
開催時間：10:00～18:00

東京 4/29 ～5/5	カレー 6/12,13 19,20	沖縄 7/10,11 17,18
新潟 8/14,15 21,22	北海道 9/11,12 18,19	ラーメン 10/9,10 16,17
九州 11/13,14 20,21	お蕎麦 12/11,12 18,19	日本 1/8, 9 15,16

第1弾から第9弾まで好評いただいた2企画が再登場！  
① 2/12,13,19,20 ② 3/12,13,19,20

イベント開催日には、毎月末日では、ZF:ANA FESTAにて一部商品を販売しています

## ルールを守って楽しい海のレジャーを！

漁業法の改正(R2.12.1～)により、遊漁者が「あわび」「なまこ」をとることが禁止されました。

全国全ての海域が対象(漁業権の設定がない海域を含む)です。違反した場合は、3年以下の懲役、又は3,000万円以下の罰金に処せられる場合があります。

ルールを守って海のレジャーを楽しみましょう！



海面における釣りのルールとマナーについてはこちら

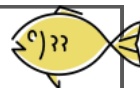


水産振興課

☎ 0234-24-6046



## お魚放流体験 in庄内浜



庄内浜で漁獲される魚の稚魚を放流し、資源維持に取り組んでいます。トラフグの稚魚を放流する参加者を募集しています。



放流するトラフグの稚魚

今年は7月31日(土)【小雨決行、荒天の場合は8月7日(土)に延期】に開催します。ご興味のある方は当課までご連絡をお願いいたします。

水産振興課

☎ 0234-24-6045

## 自動車税(種別割)

### 減免申請期限延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、自動車税(種別割)における身体障がい者等に関する減免申請期限が、下記のとおり延長されましたので、お知らせします。

6/30(水)  
まで減免申請期限が  
延長されました



【延長前】令和3年5月31日(月)まで

【延長後】令和3年6月30日(水)まで

税務課

☎ 0235-66-2116

6月23日～29日は

## 男女共同参画週間



これまでの社会では、「男らしく」「女なんだから」「男っていうものは」といった考え方が「普通」でした。

これからは、「多様性」の時代です。性別に左右されずに、「自分らしさ」を持った人たちの、固定観念にとらわれない自由な発想が「普通」に受け入れられる社会を、みんなで築いていきましょう！

子ども家庭支援課

☎ 0235-66-5457

## 自宅の車庫で

### 子猫が産まれたのを見つけたら



毎年春と秋は猫の繁殖・出産シーズンです。不妊手術がされていない場合は発情期を迎えます。特にこの季節は「よその猫が自宅の車庫で子猫を産んでしまった。どうしたらいいか」という相談が多数寄せられます。

ご自身で飼うつもりが無ければ、まずは母猫に子猫を連れて移動してもらうための行動を試してみてください。母猫は姿が見えない場合でも近くにいることが多く、人が車庫の外の安全な場所に子猫を移すことで、母猫が鳴き声を聞きつけて、別の場所に連れて移動する可能性が高いです(その際は、人の匂いが付かないよう手袋をして下さい)。

また、母猫が同じ場所に子猫を戻さない、新たに別の猫が侵入しないようにするためにも、隙間があれば修繕し、出入口は閉めておくようお願いいたします。



生活衛生課

☎ 0235-66-5662

## 編集後記

より多くの方に、総合支庁ニュースを届けるため頑張ります！

編集長の蛸井と申します。いつも「庄内総合支庁ニュース」をご覧いただきありがとうございます！！

総合支庁ニュースは、山形県ホームページ内にも掲載しています。同ページでは、より良い総合支庁ニュース作成のため、多くの皆様からご意見を頂戴したいと考え、【モニター募集】を行っています。ぜひご協力をよろしく申し上げます。